

第1章 計画の概要

1 本計画策定の趣旨

日本において少子化の認識が一般化したのは、平成元年（1989年）の合計特殊出生率が1.57と、昭和41年（1966年）の丙午の1.58を下回った年からとされています（「1.57ショック」）。その後、平成15年には合計特殊出生率が1.29と、人口維持に必要な水準である2.08を大きく下回っています。

現在の日本においては、少子化の進行と並行して高齢化が進行していることで、多岐にわたる影響が懸念されています。経済面においては、労働力供給の減少（生産年齢人口の減少）によって引き起こされる経済活動の停滞や、高齢者扶養負担の必然的な増加が考えられます。

また、地域社会においては、生産年齢人口の減少による地場産業の担い手不足の深刻化や、子ども同士の交流機会の喪失などが起きていると考えられています。

こうした現象を重くみた国は、平成3年（1991年）に「健やかに子どもを生み育てる環境づくりについて」を取りまとめるとともに、平成6年（1994年）には「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）を策定し、緊急保育対策等5か年事業を始めました。

さらに、少子化の流れを変えるため、平成11年には「少子化対策推進基本方針」を公表し、ついで少子化対策を総合的に検討するために、平成15年には「次世代育成支援対策推進法」「少子化社会対策基本法」が制定されました。

静岡県においても、子どもが尊重され、子育てが大切にされる社会、いきいきとした健康、福祉社会（健やかに生み育てる環境づくり）の実現のため、平成8年（1996年）に子育て支援総合計画（ふじのくにエンゼルプラン）を策定しました。

このような状況の中で、本市でも平成11年（1999年）に伊東市児童育成計画を策定し、平成14年には計画の見直し作業を行いました。しかし、「少子化社会対策基本法」や「次世代育成支援推進法」の制定を受け、既存の計画と整合性をとりつつ、ニーズ調査により本市の現状を把握し、市民の意向を踏まえた上で、地域全体で子育ての支援をより一層推進することとし、新たに本計画を策

第1章 計画の概要

定するものです。

2 本計画の性格

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、すべての子育て家庭と子どもたちを対象に、本市が今後推進していく次世代育成支援対策の目標や方向性を示したものです。

策定に際しては、市民による地域協議会の意見や、市民ニーズの調査の結果などを反映し策定しています。

3 本計画の期間

計画期間は、平成17年度（2005年度）から平成26年度（2014年度）までの10年間に前期と後期の2期に分け、前期計画としては、平成17年度を初年度とし、目標年度を平成21年度とする5か年計画で取り組んでいきます。

また、子どもを取り巻く社会や生活環境の変化などにより、事業の見直しが必要な場合にも、伊東市次世代育成支援行動計画策定委員会や伊東市次世代育成支援対策地域協議会へ諮り、意見要望を聞きながら適切に対応できるようにしていきます。

4 基本理念

わが国の急速な少子化は、これまでは、晩婚化・非婚化が理由といわれてきましたが、結婚しても子どもを持たない夫婦が増加していることも新たな要因であると注目されてきました。

子どもを生まない理由として、子育ての大変さ等がいわれており、かつては、祖父母を含めた大家族や、隣り近所の家族づきあいによる地域ぐるみでの子育てサポートがありました。核家族化の進行により子育てについての指導や情報も少なく、子どもに「どう接するか」「どのように育てたらいいのか」自信を持ってない親が増えつつあります。

さらに、就労しながら子育てすることの大変さが、子育てに対する不安や負担となり、出産をためらわせていることも大きな要因として考えられます。

子育ては親が主体的に関わることを前提としながらも、「子どもは社会の宝である」との考えから、社会全体で子育てを支援していくことが必要です。

こうした時代意識・社会環境にあって、本市においては、合計特殊出生率は国の水準を上回っているものの、市民所得の著しい低下、出産・子育て年齢にある女性の就労率の上昇、母子家庭の比率の高さなど、観光サービス業を基幹とする本市の市民生活上の特徴から、子育て環境の整備には、本市固有の視点が必要です。

わたしたちは、時代の状況や本市の子育て環境を改めて共通の認識とし、次代を担う子どもを生み、育む世代を支え、かつ、次世代「伊東っ子」が健やかに育つ環境を、市民・行政が協働してつくるため、次の基本理念を掲げ、その実現に向かって、道筋を明らかにした行動計画を策定し、実施・推進していきます。

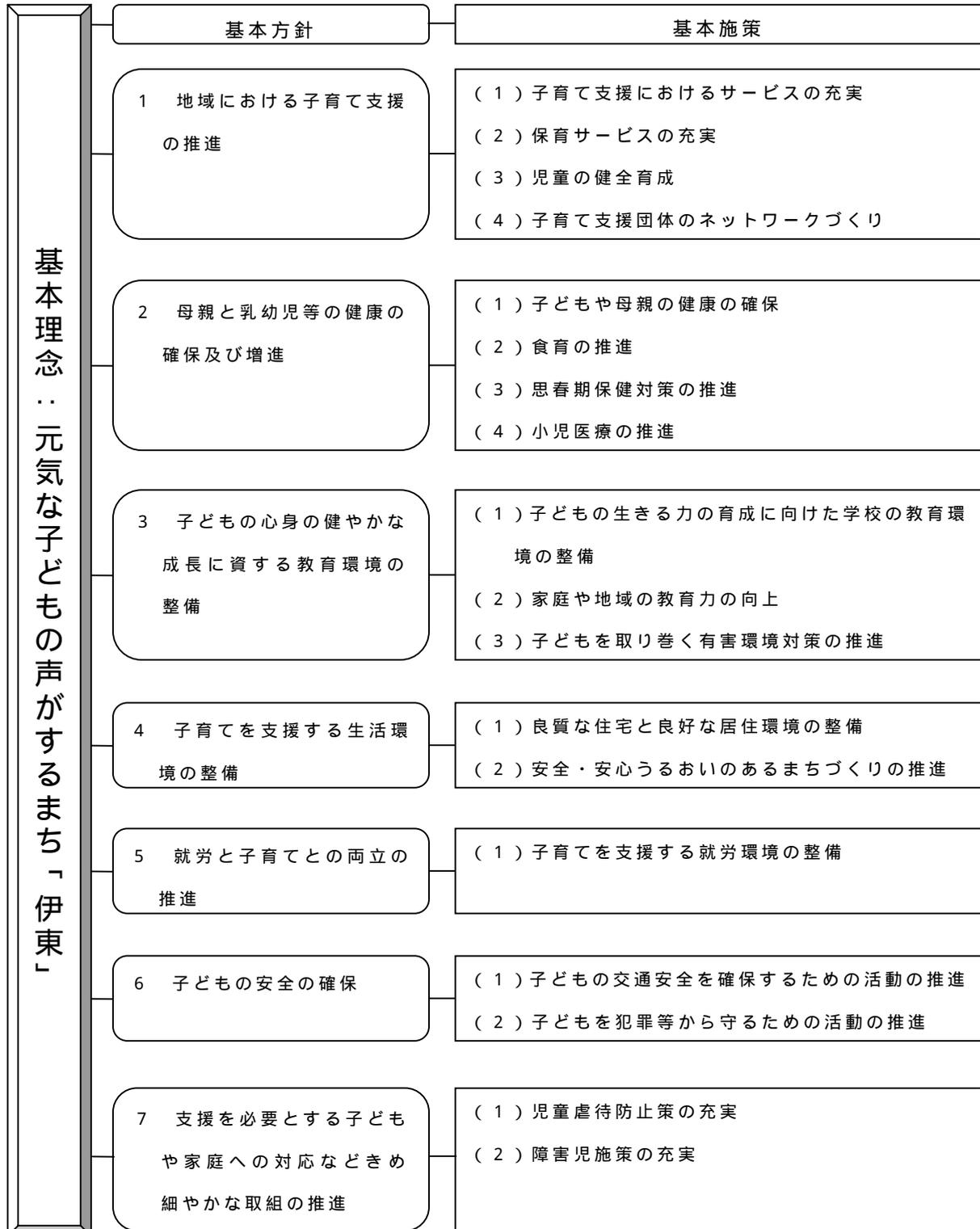
基本理念

元気な子どもの声がするまち

「伊東」

5 基本方針

本市の基本理念『元気な子どもの声がするまち「伊東」』に基づき、7つの基本方針を掲げ、それぞれの施策を展開していきます。



6 本計画の位置づけ

本計画は第三次伊東市総合計画を上位計画とし、男女共同参画プランなどの関連計画との整合・連携をとり、既存計画である伊東市児童育成計画の理念を継承して本計画を策定し、子育てに関する施策を総合的に推進していきます。

